

令和 7 年 5 月 16 日

第61回指定都市市長会議

午後 2 時30分開会

○事務局長 それでは、ただいまから第61回指定都市市長会議を開催させていただきます。

私は指定都市市長会事務局長の習田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日御出席の皆様方につきましては、名簿をお配りしてございます。

御発言される際にはマイクのスイッチを押していただきますようお願いいたします。
また、御発言が終わりましたら再度スイッチを押し、マイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、指定都市市長会会長の久元神戸市長から御挨拶をお願いいたします。

○神戸市長 皆さん、こんにちは。今年度最初の指定都市市長会議を開催させていただきましたところ、お忙しい中、市長、副市長をはじめ、関係の皆様にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

初めに、今日は早朝から指定都市を応援する国会議員の会が開催されましたけれども、たくさんの市長、副市長の皆様にご出席をいただきまして、ありがとうございます。本当に多くの、100名を超える国会議員の皆様にご出席をしていただきました。本村相模原市長には本当に格別の御尽力をいただきましたことに感謝を申し上げます。この成果を生かすべく、この会議の中でも議論ができればと思っております。

大阪・関西万博が開幕をいたしまして、この2月には会場視察会も開催をさせていただきました。ここにも多くの市長の皆様にご出席をいただきましたことに感謝を申し上げます。引き続き、各市からも大阪・関西万博に関する情報発信をよろしくお願い申し上げます。

限られた時間ではありますが、活発な御議論を頂戴いたしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局長 ありがとうございます。

続きまして、前回開催の市長会議以降、新たに御就任されました名古屋市の広沢市長から御挨拶をいただきます。広沢市長、お願いいたします。

○名古屋市長 皆様、こんにちは。昨年11月24日に名古屋市長になりました広沢一郎でございます。もう既に何名かの市長さんとは御挨拶をさせていただきましたけれども、改めまして、これから本当に大変にお世話になると思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

さて、最近は米国の関税問題をはじめとしまして、不確実性が増す国際情勢の中、急速に人口減少が進んでいる、そして少子高齢化への対応が必要となってくる、そういう状況の中、東京一極集中が続いている状況、これをぜひ是正していきたい、そういう中で、圏域における中枢都市であります我々指定都市が果たすべき役割は今後ますます大きくなっていくというふうに考えております。指定都市市長会は、こうした課題に連携して取り組んでいく上で非常に意義があるものと感じております。どうぞ先輩市長の皆様方に御指導をいただきながら、精いっぱい頑張ってまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

ありがとうございます。(拍手)

○事務局長 ありがとうございます。

続きまして、岡山市のほうから3月に発生いたしました林野火災につきまして御発言の希望がございましたので、岡山市の林副市長、よろしくお願いいたします。

○岡山市副市長 大森市長の代わりに参加させていただきました林といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

お時間いただきまして、3月に発生しました林野火災のことでは皆様に大変御心配をおかけしたところでございます。今回の火災は3月23日に発生して、強風がずっと続いたということもありまして、約565ヘクタールが焼損するということで、記録が残っております1965年以降で、岡山県内で最大の林野火災となってしまいました。5日後の3月28日によりやく鎮圧ということで、その後、地道な努力をもちまして4月11日に無事鎮火したということでございます。その間、自衛隊さんをはじめ、関係の県、各市の消防の皆様にご協力をお願いして、よりやく鎮火ということでございました。現在、焼損した山林の復旧に向けて県と一緒に鋭意取り組んでいるところでございます。この場をお借りいたしまして、心より御礼を申し上げます。どうもありが

とうございました。

○事務局長 ありがとうございます。

ここで報道の皆様をお願いいたします。これ以降につきましては記者席のほうから取材いただきますように、よろしくお願いいたします。

それでは、指定都市市長会規約第9条第5項によりまして、これより先の会議の進行は久元会長をお願いいたします。

○神戸市長 よろしくお願いいたします。

それでは、議題(1)第27回参議院議員通常選挙に向けた指定都市市長会要請（案）につきまして、資料を御覧いただければと思います。概略を私から御説明を申し上げます。

各政党の選挙公約に指定都市市長会の意見を反映させるべく、今回の選挙におきましても、各政党に対する要請活動を実施したいと考えております。

まず、市民生活や地域経済の対応として、物価高への対応、防災・減災、国土強靱化の推進を求めています。この要請項目では、今般の米国の関税措置による影響や減税、給付の措置を講ずる場合の影響についても触れております。

2のこども施策の総合的推進として、こども・子育て政策の強化、持続可能な学校体制づくりについて求めています。

3、自治体DXの推進としましては、基幹業務システムの統一・標準化やデジタル化を見据えた行政事務の簡素化を求めています。

4、脱炭素社会の実現として、脱炭素型ライフスタイルへの転換の促進、地域脱炭素移行への支援の拡充を求めています。

その他、多様な大都市制度の早期実現、安定的な財政運営に必要な措置を掲げておりまして、各政党に対し機を捉えた要請を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。御意見をお伺いできればと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（異議なし）

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、国への要請活動、各政党への要請活動につきましては私に御一任いただけるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

それでは、議題(2)外国人住民との共生社会の実現に向けた指定都市市長会要請(案)、議題(3)介護保険制度の持続的運用に関する指定都市市長会要請(案)、議題(4)国民年金第2号被保険者等の種別変更における職権処理についての指定都市市長会要請(案)につきまして、総務・財政部会長の神谷千葉市長から御説明をお願いいたします。

○千葉市長 千葉市長の神谷でございます。総務・財政部会から3点、要請文案の説明をします。

1点目は、外国人住民との共生社会の実現に向けた指定都市市長会要請であります。今、在留外国人の数は在留制度の変更に伴い増加しております。また、在留期間、在留資格「家族滞在」の数も増加が見られておりまして、今後もその傾向は顕著になると思われます。しかし、国は、門戸は開いたものの、言葉の壁の緩和を含む生活支援の対応は自治体とボランティア任せになっていると言わざるを得ない状況ではないでしょうか。また、20市照会をさせていただき、各市におきまして、生活支援、様々な分野で課題を抱えていることも浮き彫りになりまして、1つの省庁の範囲にとどまらず、あらゆる生活の場面において課題が顕在化していることが明らかになりました。そのため、日本人住民と外国人住民が、ともに安全・安心に暮らせる社会を実現するために、国に対して5点の要請を実施したいと考えています。

1点目ですけれども、政策を統括推進する司令塔の設置などについてであります。外国人住民への生活支援策、国の責任も果たしていただきたいところではありますが、各省庁、足並みがそろっておりません。先ほど申し上げましたように、課題は様々な分野にわたっております。内閣府などに政策を統括推進する司令塔を設置して、国、自

治体、そして民間、それぞれ適切に役割分担をして、強力に推進していくべきだということをお願いしたいと思います。

2点目は、外国人受入環境整備交付金によります財源支援ですけれども、現在の制度は指定都市の規模やニーズに見合うような交付率、上限額になっておりませんので、それぞれ引上げ、拡充をして、十分な財源を確保する必要があります。

3点目は、日本語の学習支援ですが、在留資格の「家族滞在」が増えておりますので、義務教育の小中学校におきまして日本語指導が必要な児童生徒が増えておりますが、学校ごとの対応では十分な対応ができません。義務教育課程におけるプレクラスの設定などで、重点的に学校生活、また日本語指導ができるような環境整備を行うための制度、支援が必要であると考えておりまして、その要請もしていきたいと思えます。また、「家族滞在」について、高校を卒業すれば、就労に必要な資格に切替えができるのですが、高校進学・卒業に必要な日本語能力が習得できなければ、そうした就労ができる資格に切替えができませんので、そうしますと、福祉での対応になる可能性がございます。そうした方々に対する日本語教育支援の制度を創設することも併せて要請したいと思います。

4点目は、地域の日本語教育であります。ボランティアに頼っている状況、また、そうした人材についても、高齢化、そもそもの担い手不足が課題となっております。地域の日本語教育が持続可能なものとなるような、そうした制度創設、また支援の充実をお願いしたいと思います。

最後に、5点目ですけれども、日本語や日本の文化などの習得を促す仕組みの創設についてです。日本人、また外国人住民が、ともに安全・安心に暮らせる社会を実現するためには、日本語、また日本の文化・社会制度を外国人の方に理解いただくことが重要ではないかと考えております。日本に來られる地域、国もかなり多様化しておりまして、その全ての言語に行政が対応するのはなかなか手が及ばない状況ですので、日本語教育、日本語を習得していただける環境づくりというのは極めて重要ではないかと考えておりまして、そうした教育の機会を拡充するとともに、それらの理解度などを入国時、また在留資格の更新時に確認して、習得を促す仕組みの創設について要請したいと思います。

それから、資料2の参考でございますけれども、様々な行政課題について20市照会を行った結果をまとめさせていただきました。要望活動の補強資料として活用したいと

思っております。

また、総務・財政部会におきまして、政府だけではなく民間にも適切な役割を果たしていただくことが必要ではないかということで、経済界への説明、また政府が司令塔を置いていないということで、まず各政党に説明することが必要ではないかというような御意見もいただきました。あわせて現地視察も同時に実施して、現場を見ていただくことも効果的ではないかとの御意見もいただいておりますので、経済界と各政党へのアプローチについて、基本的に御了解いただけましたら、具体的な方法については部会構成市の皆様と相談しながら、対応していきたいと思っております。

以上が1点目でございます。

2つ目が介護保険制度の持続的運用に関する指定都市市長会要請でございます。こちらの要請文案については資料3を御覧ください。

介護需要の更なる増加、また介護給付費の増大も見込まれており、被保険者の負担増が懸念されます。介護人材の確保も喫緊の課題であるということには変わりがございません。こうした状況を踏まえまして、介護予防、また将来的な介護需要の抑制も踏まえた取組も必要であり、以上を踏まえて、国に対して3点の要請を実施したいと考えております。

1点目は、介護保険に係る国庫負担割合の引上げなどについてです。介護保険料の抑制に努めておりますが、給付費の増大に伴いまして、保険料を上げざるを得ない状況が続いております。こういう状況の中で、国の介護給付費負担金25%のうち、5%に当たる調整交付金については、5%を下回る自治体がございます、その差分は第1号被保険者の負担増になっております。市町村間の保険料の差を解消することも必要ですので、国の介護給付費負担金の定率分の負担割合を20%から25%に引き上げるとともに、調整交付金については、25%とは別枠での措置とするように要請したいと思います。

2点目は、介護人材の確保と定着についてです。介護職員の賃金は他分野に比べて低い傾向にございます。有効求人倍率は高い水準が続いております。必要な数の介護職員を確保していくためにも、更なる処遇改善、物価高騰を踏まえた適切な介護報酬の設定を要請したいと思います。また、人材確保に資する地域医療介護総合確保基金でありますけれども、都道府県に活用方針が委ねられておりまして、介護需要の高い指定都市に対する配分は十分とは言えない状況であります。指定都市への配分枠確保を

はじめとした財政措置を求めるとともに、希望する指定都市への基金の設置が可能となるよう要請してはどうかと考えております。

3点目が介護予防の推進ですけれども、高齢期になってからの健康維持、介護予防だけではなくて、青壮年期からの健康づくりも重要と考えております。健康づくりに関する取組の実施に当たりましては、保険者横断的な健診データの連携が必要ですが、現状では、そうしたデータ連携を行う体制が整備されておりません。健康リスクの高い対象者の情報の抽出などが難しい状況ですので、協会けんぽなどの被用者保険の個別の健診データを共有できる新しい仕組みの構築を要請してはどうかと考えております。また、地域・職域連携推進事業費は予算が十分とは言えませんので、事業実施に必要な額の確保も要請してはどうかと考えております。さらに、国の健康増進事業費につきましては、事業の対象が40歳以上とされていますけれども、ライフコースを見据えた健康づくりを実施していくために、支援対象の拡大等を要請してはどうかと考えております。

最後、3点目が国民年金の関係ですけれども、資料4を御覧いただきたいと思えます。国民年金第2号被保険者の種別変更における職権処理についての指定都市市長会要請になります。

現在、国民年金の第2号・第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更につきましては、本人から市町村長への届出が必要となっておりますが、届出が行われない場合、第2号被保険者等の資格喪失から3か月後に年金機構による届出勧奨が行われて、約5か月たった時点でも届出がない場合に初めて年金機構の職権による変更処理が行われていまして、第1号被保険者への種別変更となる事実の発生から保険料納付の通知まで、相当の期間を要しております。第2号被保険者の離職時には、事業主から年金機構に対して資格喪失届が提出されることから、その届出の情報を基に年金機構の職権による種別変更処理を行うことができれば、本人から市町村長への届出が不要になり、国民の利便性向上、また保険料納付率の向上などにもつながることが期待されます。被保険者、自治体、年金機構、それぞれにとって効率的な事務ができるとともに、将来的な年金額の確保にもつながるのではないかとということで、被保険者の利益にもつながるのではないかと考えております。

要請内容につきましては、第2号被保険者等から第1号被保険者への種別変更について、本人の届出によることなく、事実発生後早期に日本年金機構の職権処理が可能と

なるように、関係法令の整備など、必要な対応を求めるものとなっております。

総務・財政部会からの３点の提案でございます。

以上でございます。

○神戸市長　ありがとうございました。それでは、まず議題(2)の外国人住民の関係の要請につきまして、御意見あるいは御質問をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○広島市長　１点目の要請についてのコメントということでお願いします。

本市におきましても、外国人住民が増加するという状況にありまして、現状におきまして、外国人住民が国籍に関わらず、市民として地域で暮らす全ての方々とともに安心して快適に暮らし、かつ円滑に生活を営むことができる諸環境が整っているとはいえない状況にあるというふうに判断しています。

その一方で、目指すべき都市像として、国際平和文化都市を目指している我が市でありまして、外国人が多く定住する地域でトラブルが起こるとか、技能実習生が劣悪な生活環境、労働環境に置かれるといったことがないように、これを未然に防いで、かつ多文化共生のまちづくりを推進していけるようにしたいと考えているんですけれども、それをやる際の具体的なツールがまず要るということとともに、運用上、基礎自治体として、地域へ居住が見込まれる外国人に係る情報をまず的確に把握するということができれば、先手、先手で問題が起こる前にいろいろな施策も打てると思いますし、その必要性が極めて大きくなっていると思っております。

そこで、本市としては、この外国人住民に関わる諸情報を、できたら入国の前の段階から的確に把握しておいて、我が都市に来た時に、その地域の実情を加味した対策を講じることができるような仕掛け、例えば、今、管理団体等による外国人の受入団体を通じて、その外国人で就労を希望する者に係る情報を多分持っていると思いますので、そういったところから情報がもらえるような制度を導入するというようなこと、あるいは、それを創設するということを国に働きかけてみたいなと考えております。

ついては、国に対してこういう要望をしていきたいと考えておりますので、できたら他の基礎自治体の皆様からの御意見もいただくなどしてやってまいりたいと思いますので、ぜひ御協力いただければというふうに思っているところです。よろしくお願

いします。

○神戸市長 ありがとうございます。松井市長、今、御指摘の点は、これはこれでよろしいでしょうか。

○広島市長 いいです。それプラス、こういったこともできるようにして、運営上の仕掛けまで、これから拡充していければというふうに思っているところです。

○神戸市長 分かりました。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。ないようでしたら、この案で御承認をいただけるということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、2番目の介護保険制度につきましての御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで了承していただけるということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。

3番目は、2号被保険者、3号被保険者からの種別変更の職権処理ですけれども、御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、3件御了承いただきましたので、この要請につきましては神谷千葉市長に御一任をしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 神谷市長、よろしくお願いいたします。

それでは、議題(5)自然災害から国民の生命・財産を守るために必要な対策に関する指定都市市長会要請(案)につきまして、交通・まちづくり部会長の松井広島市長から御説明をお願いいたします。

○広島市長 それでは、交通・まちづくり部会長の立場での発表をさせていただきます。

資料5を御覧ください。交通・まちづくり部会では、昨年度から「災害に強いまちづくり」をテーマとして検討を重ねてまいりました。自然災害が頻発化・激甚化する中であって、地震災害に関しましては、建築資材や人件費の高騰などによって住宅やマンションの耐震化等が進まない状況となっていることに加えて、令和6年能登半島地震により改めて影響の大きさが顕在化した液状化現象については、被害防止等に係る方針や対策等が十分でなく、国民自身が災害に備えることが難しい状況にあります。また、大雨災害に関しましては、発災前後の迅速な避難に加えて、事前に被害から身を守る抜本的な対策が必要となりますけれども、土砂災害特別警戒区域等からの住宅移転などに係る建物所有者への支援が不十分な状況にあります。

こうした状況において、指定都市は、基礎自治体として自然災害から国民の生命・財産を守るための各種の課題に対応することに加えて、圏域全体の防災力を高める役割を果たすために各種の取組を進めているところでありますけれども、部会においては、改めて指定都市が周辺の基礎自治体に果たす役割に加えて、私有財産に対する支援となることを踏まえて、要請・提言内容の実現に向けた具体的な手法等を示すことについても検討した上で、次のとおり、要請をまとめました。

具体的には、記以下に記載のとおり、1つ目として、住宅の耐震改修への支援について、補助限度額や補助率の更なる拡充を行うとともに、国主導により耐震改修を促すための全国的なPRを行うこと。2つ目として、マンションの耐震化等について、自治体が行うマンション管理の適正化に係る施策を社会資本整備総合交付金の基幹事業に位置付けること。また、費用負担軽減のための税制優遇等の措置を講じるなど、耐震化等への合意形成を促す取組を行うこと。3つ目として、液状化対策について、不

動産取引時に液状化発生リスクの説明を義務化することなど、国において液状化対策に係る方針、対策、制度等を示すこと。4つ目として、土砂災害特別警戒区域からの移転に係る費用負担軽減や移転跡地の管理及び有効活用に対する支援を行うこと。また、住宅・建築物の土砂災害対策改修に関する事業の補助率等の拡充を行うこと。この4点を要請したいと考えています。

なお、国土交通省への要請活動については、できるだけ早い時期に行いたいと考えております。

議題(5)に係る説明は以上のとおりであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、原案どおり決定するという事でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、要請につきましては松井市長に御一任をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、議題(6)こどもを産み育てることに明るい希望を持てる社会づくりに向けた指定都市市長会提言(案)につきまして、こども部会長の郡山市長から御説明をお願いいたします。

○仙台市長 続きまして、こども部会から、こどもを産み育てることに明るい希望を持てる社会づくりに向けた指定都市市長会提言について御提案を申し上げます。

令和5年の出生数が過去最低を記録するなど、少子化に歯止めがかからない中、国が策定したこども未来戦略においては、2030年までが少子化トレンドを反転させるラストチャンスとされています。少子化対策においては、こども、家庭、まち・地域を支援することで、結婚や出産、子育てを希望する方がそれを実現できる社会づくりが必要です。

指定都市には、企業などが多数集積し、若者、子育て世代が集中する傾向にあることから、日本全体の少子化に歯止めをかけるのに大きな影響力を有しています。一方

で、小規模な自治体と比較し、給付型の事業費が大きくなることから、独自の取組が難しいといった課題も生じていることを踏まえまして、大きく4つの項目を提言してまいりたいと考えております。

1つ目は、自治体が独自に実施することで地域間の格差が生じている医療費助成制度、保育料、学校給食費などの家庭の費用負担の軽減などについて、国の責任において安定した財源を確保し、地方の意見を聞きながら、全国一律の制度を構築することです。

2つ目は、誰もが安心して仕事と子育てが両立できるよう、個人の能力などに応じて柔軟に働くことができる環境整備に取り組む企業への支援を拡充するとともに、自治体が行う企業支援策に対する財政措置を講ずることです。

3つ目は、全てのこども・若者が安心して過ごせる居場所づくりを進めるに当たり、複合的な困難を抱えるこども・若者に対するアプローチ方法や、個別のニーズに応じたきめ細かな支援を行う居場所の整備、多世代交流型の居場所の整備等に関する事例収集と情報発信を行うこと、また、居場所の整備・運営や民間活動への支援に必要な財政措置を講ずることです。

最後に、4つ目、学童期や思春期から、結婚・妊娠・出産・子育て等に関する情報提供を行うなど、若い世代が結婚や子育ての将来展望を描くことができるような取組を国の責任において行うことと、指定都市が若い世代のライフデザインに係る取組を行うに当たって必要な財政措置を講ずることとでございます。

私からは以上です。御意見をよろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、御意見などありましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、原案どおり決定するということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、決定されました提言につきまして、国への提言活動は郡仙市長にどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、議題(7)児童福祉人材の確保に向けた支援に関する指定都市市長会要請(案)、

議題(8)物価高騰等を踏まえた適切な診療報酬改定等に関する指定都市市長会要請(案)につきまして、福田川崎市長から御説明をお願いいたします。

○川崎市長 ありがとうございます。それでは、資料7を御覧いただきたいと思います。

要請の背景でございますけれども、国が行う保育人材の確保に向けた施策展開の中で、宿舍借り上げ支援制度は非常に有効な施策となっておりまして、事業者のニーズが高く、保育人材の確保・定着が困難な現状において重要性が増しております。

しかしながら、宿舍借り上げ支援制度の補助対象期間の短縮により制度の対象者は減少傾向であり、同じ施設でも職員の職種等によって補助の有無が異なる状況もございます。人材の確保や定着に支障を来している現状にあります。令和7年度は補助基準額の減額が行われるとともに、1人1回限りという条件が加わったことなどで制度の縮小感は著しく、水準を維持するため自治体の負担が増し、自治体間競争の様相を呈しております。

また、児童養護施設等の職員については、過酷な勤務条件にもかかわらず、保育所の保育士に比べて待遇面に格差があり、業務と給与水準のバランスも不十分で、人材の確保・育成・定着に向けた取組が進んでいない状況にあります。さらに、ケアニーズの高いこどもや高年齢児の措置児童が増加している中、現行の職員配置基準では体制が不十分で、自治体が独自に職員配置の加配等を行っている状況もあり、財政的な負担が大きくなっております。

こうしたことから、児童福祉人材の確保に向けた支援について、次の点を要請したいと思います。

要請内容1点目として、保育所等の宿舍借り上げ支援制度については、補助対象期間を延長し、補助対象者を拡充すること。また、令和7年度に減額された補助基準額を変更前の水準に戻すとともに、今後それを維持すること。

2点目として、児童養護施設等の職員に対し、社会的養護処遇改善加算の増額や宿舍借り上げ支援制度の創設等を行うこと。また、社会的養護を取り巻く状況を踏まえ、児童養護施設等の体制強化を図るため、現行の各施設種別における職員配置基準を見直すとともに、措置費の増額等必要な財政措置を講ずることとさせていただいております。

よろしくをお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございました。それでは、まず、議題(7)の児童福祉人材の養成に関する御意見などがありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

ないようでしたら、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。

次に、診療報酬の改定等につきましての御意見をお願いいたします。

○川崎市長 続いて、資料8を御覧いただきたいと思います。

要請の背景でございますけれども、少子高齢化が進展する中、持続可能な地域医療提供体制を確保することが、地域において一層重要な課題となっていることは皆様御承知のとおりだと思います。その一方で、医療機関は、国が定める全国一律の公定価格である診療報酬等を基本として経営を行うこととされておりまして、長期化する物価高騰や人件費の上昇等による経費増の影響を独自に収入に転嫁することができないことから、経営基盤を安定化させることが非常に難しい状況に追い込まれております。

特に、入院医療機関である病院は、提供している医療の内容や施設規模の大きさから、物価高騰や人件費上昇の影響を受けやすく、大きな負担を強いられております。とりわけ人口が集中している大都市が含まれる医療圏域においては、それらの負担がより増大し、病院の経営を圧迫している状況です。

令和6年6月に診療報酬改定が行われたものの、プラス0.88%という改定率は、物価高騰や人件費上昇に見合ったものとなっております。国の令和6年度補正予算で創設された重点支援地方交付金や、令和7年度の入院時の食費基準額の引上げなどの措置が講じられているものの、病院経営にとって依然として厳しい状況が続いていることに変わりはありません。

今後も適切な診療報酬改定が行われなければ、医療従事者の確保、情報セキュリティの確保など、課題が多い病院の経営が立ち行かなくなることはもとより、住民が求める地域医療の提供体制を維持することができなくなることから、次の点を要請してまいりたいと思います。

要請内容1点目として、物価高騰等の現下の社会経済状況が、地域における社会保障サービスの中核となる医療機関の経営に甚大な影響を及ぼしていることから、地域医療を守るため、入院基本料をはじめ、診療報酬改定の早期の実施や臨時的な診療報酬加算の創設など、物価高騰や人件費上昇に柔軟かつ速やかに対応すること。

2点目として、上記の適切な制度改正が実施されるまでの間は、国から直接の補助や新たな交付金の創設などにより、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくための支援を行うこととさせていただいております。

よろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、次に、この件につきましての御意見をよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、この2件の要請につきましては、福田川崎市長に要請をよろしくお願いいたします。

それでは、次に、議題(9)予防接種制度の充実と財源措置に関する指定都市市長会要請(案)につきまして、大西熊本市長から御説明をお願いいたします。

○熊本市長 ありがとうございます。予防接種制度の充実と財源措置に関する指定都市市長会要請について提案をさせていただきます。

お手元の資料9を御覧ください。今回の要請の提案趣旨でございますが、国においては、平成25年度以降、いわゆるワクチン・ギャップ解消を進められておりまして、新型コロナウイルス感染症の蔓延や昨年末のインフルエンザの全国的な流行を踏まえ、予防接種施策の推進により疾病負荷の軽減、それから罹患による生産性損失の回避が期待されますことから、予防接種制度の更なる充実を図っていただきたいと考えております。

一方、近年、定期接種化された带状疱疹ワクチン及び新型コロナワクチンにつきましては、個人の発病、または重症化防止に比重を置いたB類疾病に分類されておりました。

て、国からの財源は総接種費用の3割程度の地方交付税措置となっているところです。また、新型コロナワクチン定期接種につきまして、令和6年度は国の助成事業により自己負担の軽減が図られていましたが、令和7年度は助成事業が実施されず、今年度の実施に当たっては自己負担額の見直しを余儀なくされる状況が生じているところです。

今後も定期接種化が検討されているワクチンも多く、予防接種施策推進の観点からは望ましいものの、実施主体であります市町村の財政負担が増大をしております。今後の定期接種の拡大に際しても、市町村間で自己負担額の格差も生じ得ることから、市町村の財政力等に影響されない定期接種の制度設計が不可欠だと考えております。今回の提案は、「予防接種に関する基本的な計画」の国の役割として、必要な財源の捻出及び確保等に努める必要があるものとされておりますことから、定期接種に係る財源措置の拡充を求めるとともに、帯状疱疹の予防接種につきましては、定期接種の対象とならない年代に多数の市町村が独自助成を実施している現状がございますことから、定期接種の検証を踏まえ、対象者の再検討を求めるものでございます。今後の定期接種の拡大も見据え、国に強く要望してまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○神戸市長　ありがとうございます。御意見などありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

ないようであれば、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長　ありがとうございます。それでは、国への御要請につきましては、大西熊本市長、どうぞよろしく願いいたします。

以上で要請につきましての審議を終わらせていただきたいと思います。

次に、報告等ですけれども、最初に、(1)大都市を中心とした広域連携の仕組みの構築について、私から御説明をしたいと思います。

資料を御覧いただければと思いますが、人口減少時代におきまして、あらゆる行政サービスについて単独の市町村だけで提供していくということは困難になってきており

ます。現在、多様な大都市制度の在り方につきまして議論をしておりますが、ここでは、特別市の創設を含めて指定都市が周辺の自治体と連携をして圏域全体の発展に貢献をするという方向性が明確に示されております。

このような連携の仕組みとして既に存在をしている有力な手法が連携中枢都市です。ところが、この連携中枢都市の対象といたしまして、三大都市圏が適用対象外となっておりますので、この適用対象外となっております三大都市圏を含め、大都市が近隣市町村とより有機的な連携を図っていくための仕組みが必要ではないかと考えられます。

指定都市市長会として、この多様な大都市制度の早期実現に向けた取組を進める観点からも、今申し上げましたような点につきまして、国に対し要請を行ってはどうかと考えておりますので、この大きな方向性につきまして御論議をいただければと思います。もしもそういう方向性でよいということであれば、市長会議終了後に、要請文につきまして各市と連携をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

御意見をよろしくお願いいたします。

○広島市長 神戸市から提案のありました大都市を中心とした広域連携の仕組みの構築に関する要請の方向性案につきまして、賛同の立場から少しお願い事を申し上げたいと思います。

本市において、広島、山口、島根、この3県にまたがる33の市町で構成する広島広域都市圏を形成しておりまして、連携中枢都市圏制度を活用して圏域内のヒト・モノ・カネ・情報を好循環させるローカル経済圏の構築に向けて、様々な連携事業をしております。さらに、瀬戸内海をまたいで愛媛方面とも連携を拡大して、本年4月から愛媛県松山市を中心とした松山圏域との圏域同士の連携を開始いたしておりまして、広域周遊観光の促進にも取り組んでいるところであります。さらには、大阪・関西万博等を契機に、瀬戸内海を囲みまして、それらがそれぞれ連携中枢都市圏を形成しております松山市、岡山市、高松市とも連携して、観光振興施策等についての取組を進めています。

このように、各地の連携中枢都市が近隣の市町のみならず、圏域同士で連携して、より広域的な連携の効果を生み出そうとするような取組、これは間違いなく多極分散型

社会の実現に資するものであるというふうに考えておりますことから、この度の要請の中で、今申し上げたような取組も後押しするような連携中枢都市圏制度の拡充といったことについても要請していただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○神戸市長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○横浜市長 まず、久元会長の提案に全面的に賛同いたします。

私も久元会長と同様に、三大都市圏における広域連携は非常に重要だと思っております。現状の国の制度というより考え方に課題があると考えています。本市も、これまで国への独自要望として、三大都市圏の政令市を核とした近隣市町村との広域連携について継続的に取り組めますよう、連携中枢都市圏の対象に三大都市圏を追加する、あるいは三大都市圏の広域連携に関して新たな支援制度の創設を求めてきたところですが、いまだ実現には至っておりません。

一方で、例えば32次の地制調ですと、三大都市圏における地域の未来予測を踏まえた広域連携による取組を積極的に推進されたいといった提言もされているにもかかわらず、デジタル田園都市国家構想等に基づいて国が促進している広域連携の支援というのは、連携中枢都市圏や定住自立圏のみを対象としておりまして、三大都市圏においては、課題認識を持っている市町村が限られた独自予算で任意に取り組んでいるのが実情であります。午前中の会議でも、岡山市長だったと思いますけれども、御指摘されていましたが、何でも国がこういう考え方をしているのかというのが分からないですが、ぜひこの三大都市圏においても、基礎自治体同士の間で連携するための必要な支援制度を国のほうでも構築していただきたいと強く考えております。

以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、いただきました意見を踏まえまして、改めて要請文につきまして、この会議終了後、各市に照会し、調整させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、(2)各部会からの報告に移ります。まず、総務・財政部会につきます。

て、部会長の神谷千葉市長から御報告をお願いいたします。

○千葉市長 総務・財政部会から御報告いたします。今回の部会では3つの議題について意見交換を行いました。

資料11のスライドを御覧いただければと思いますが、先ほど御説明しましたけれども、議題(1)は国民年金被保険者の種別変更における職権処理、議題(2)の介護保険制度の持続的運用、議題(3)の外国人住民との共生社会の実現、それぞれ指定都市市長会要請について、20市照会を行った上で要請文案等について協議を行いました。

次に、スライド2を御覧いただければと思います。昨年度の検討テーマと検討結果、並びに今年度のスケジュールをお示ししたものとなっております。次回の総務・財政部会では、今年度末の制度の期限到来などを踏まえて、地方拠点強化税制の延長と拡充について議論するほか、国の動向に応じまして緊急性の高いテーマがあれば対応を検討していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。もし御意見、御質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に、交通・まちづくり部会につきまして、部会長の松井広島市長からよろしくお願いいたします。

○広島市長 交通・まちづくり部会の報告を行います。資料12を御覧ください。

今回の部会では、今年度の検討テーマであります「新たな『ヒト・モノ・カネ・情報』の循環を生み出す地域交通・まちづくり」に関しまして、現状・課題に加えまして、課題解決のための方策などについて、論点ごとに整理をした上で意見交換を行いました。

資料の27ページを御覧いただきたいと思いますけれども、当該テーマにつきましては、まず、昨年5月の第1回部会におきまして、4つの論点として、「多様な交通モードの連携及び交通結節点の整備の推進に向けた国・地方自治体による方針・枠組み、インセンティブ等の検討」、次に、「持続可能な地域交通の確保に向けた国庫補助金の創設や拡充、補助対象要件の緩和、算出額の見直し等の検討」、さらには、「公共交通

の担い手確保に向けた各自治体の支援の在り方や、事業者との連携等に係る国からの支援の強化」、最後に、「ヒト・モノ・カネ・情報の循環を生み出す、まちづくりと連携した交通システムの在り方やその構築に係る国からの支援等の検討」を設定しておりました。

資料29ページ及び30ページを御覧ください。今回の部会におきましては、論点ごとに各構成市の現状・課題、課題解決のための方策等を整理した上で、これらを基に、今回の部会で具体的に検討を深めていくべき項目などについての意見交換を行いました。

資料31ページを御覧ください。次回の部会におきましては、整理した現状・課題、そして課題解決のための方策等を「事業者等への支援に関する観点」、それと、「まちづくりと交通に関する観点」の2つに分類いたしまして、今回の部会での意見を踏まえまして、要請・提言の方向性について検討することとなりました。

私からの報告は以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、ないようですので、次に、こども部会につきまして、部会長の郡仙台市長からよろしくお願いいたします。

○仙台市長 それでは、資料13を御覧ください。本日のこども部会では、先ほど承認いただきましたこどもを産み育てることに明るい希望を持てる社会づくりに向けた指定都市市長会提言（案）について議論を行った後に、第5回及び第6回部会の議論の進め方の確認を行いました。今後、部会で議論する論点の候補といたしまして、熊本市様からは、学校給食費の無償化、それから包括的性教育の推進等を、そして岡山市様からは、出生数の減少に伴う保育定員のあり方、SNSからこどもを守るための対応の御提案を、そして、名古屋様からは、こどもの幸福度を高めるための取組ということで、この資料にはございませんけれども、お話がございました。本市からは、こども・若者の意見聴取と施策への反映の進め方、あり方を提案させていただいたところでございます。

これらの論点のうち、熊本市から御提案をいただきました学校給食費の無償化につき

ましては、国の動きも踏まえまして早急に議論を行う必要がありますことから、第5回の部会では、学校給食費の無償化、そして、同じく熊本市から御提案いただきました包括的性教育の推進等を議論し、第6回の部会では、その他の論点について議論をさせていただければと思います。

議論する論点、そして議論の進め方について御了承を得られましたので、今後、これらの論点に沿って協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問などがありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に、エネルギー・環境（SDGs）部会につきまして、部会長の秋元札幌市長から御報告をお願いいたします。

○札幌市長 エネルギー・環境（SDGs）部会について報告をさせていただきます。資料14を御覧いただきたいと思います。

本日の会議では、1枚おめくりいただきまして、スケジュールがございますけれども、持続可能な脱炭素社会の実現に向けた提言に関する提言項目、文案の協議を行ったところであります。これまでの部会における協議、それから20市照会等を踏まえまして、お手元の資料のとおり、地域脱炭素推進交付金制度の運用面の改善、水素利活用に向けた支援、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた支援、家電等廃棄物のリサイクルシステムの促進に向けた支援、プラスチック資源の循環体制の推進に向けた支援、以上の5つの項目を提言骨子案とすることを確認したところであります。

次ページ以降は各項目に対する提言文案の骨子を記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

構成市の皆さんからは、脱炭素の推進に当たっての課題として、資材高騰による事業行程の見直しを迫られるケースの発生などがありますので、交付金の期間延長、あるいは柔軟な制度運用への見直し、財政措置の拡充についての要望をしたいということ、水素利活用に当たりましては、技術開発や設備導入にかかるイニシャルコストのほか、水素ステーションの運営、設備更新にかかる費用も高額であるなどの課題もありますので、継続的かつ十分な支援が必要ではないか。脱炭素型ライフスタイルの転

換への取組の一つとして、次世代自動車の普及が重要でありますけれども、集合住宅への導入ハードルが高いといった課題などもありますので、制度的、財政的支援の拡充が必要であるということ、それから、家電等に関して、充電式電池内蔵の製品による発火事故のリスクなどから、外しやすい仕組みづくりが重要であり、そのために製造・販売事業者による対応が重要であり、環境配慮設計や自主回収を促進する仕組みの構築を求めているかどうか。プラスチック資源の循環体制につきましては、製品プラの収集、再商品化に当たって、収集体制の変更、施設整備などによる新たな負担、再商品化に当たっても、施設の偏在による輸送コストの課題などがありますので、費用の事業者負担の仕組みであるとか、自治体への十分な財政措置を求めているなど意見を頂戴したところであります。

こういった御意見を踏まえまして、今回の市長会議での協議に向けて文案の調整を進めていきたいと考えております。

部会からは以上であります。

○神戸市長　ありがとうございました。それでは、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、(3)特命担当市長からの報告に移りたいと思います。まず、国会調整担当市長の本村相模原市長から、今朝行われました指定都市を応援する国会議員の会の状況も含めて御報告をよろしくお願いいたします。

○相模原市長　国会調整担当から報告させていただきます。

今朝は早朝から市長、副市長を含めて17市から御出席いただきまして、ありがとうございました。指定都市を応援する国会議員の会は14年ぶりの開催でございましたが、全体で147人、国会議員ご本人の出席が101人、代理出席が46人ということでありました。大変多くの国会議員の皆さんにも御参加いただきまして、大都市制度をはじめとした議論が活発にできたというふうに思っています。また、調整をいただきました各市の皆様、そして、指定都市市長会の皆様、本当にありがとうございました。久元会長、福田プロジェクトリーダーをはじめ、各市の皆様に改めて感謝申し上げます。

先ほど大都市制度実現プロジェクトにおきましても福田市長のほうからお話ございましたが、今後、6月22日が国会閉会日でありまして、その後に、7月にはプロジェ

クトの提言策定、そして、参議院選挙が、7月20日頃にございます。秋には地制調の方向性が見えてくるということでありまして、今日は鈴木宗男先生から、「指定都市を応援する国会議員の会」におきまして逢沢会長に対しまして、しっかりとやっていこうという檄もいただき、それを受けて、逢沢会長からも、様々なやり方があるんじゃないかというお話をいただきました。今後、スピーディーに、久元会長、福田市長を先頭に国会議員の皆さんと議論をし、特に国会議員の皆さんの理解、認識は非常に大事だと思っていますので、そういった点におきましては、多様な大都市制度の早期実現に向けて、国会議員へのアプローチを更に強めていきたいと思っていますので、国会調整担当としても、微力ではありますが、しっかり取り組んでまいりますので、各市の皆様の御協力とまた御支援をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○神戸市長 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの本村市長の御報告につきまして御意見などありましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

今日出席いただいた御感想でも何でも結構ですので、いかがでしょうか。

○熊本市長 非常に多くの国会議員の皆様方に御出席をいただきまして、本当に本村市長、大変御苦勞様でございました。やはり私たちも地元の国会議員や関係する国会議員の皆さんに、それぞれ日頃からの働きかけをしっかりとやって説明をしていくということは非常に重要だと思っておりますので、今後もまたしっかり連携していきたいと思ひます。非常に盛り上がった会であったと思ひます。ありがとうございました。

○神戸市長 ほかはいかがでしょうか。

○広島市長 非常に感銘を受けまして、特別市が法律の俎上に載るんじゃないかなというようにことを実感しながら、良かったなと思ひます。

今日の後の議論にありましたように、政府提案になるか、いわゆる議員提案になるか、両方のことも視野に置きながら、どちらにしても関係議員の方々の了解をしっかりと得ておくということは、その後の展開に必ず有効になると思ひますので、引き続きよろしく願ひします。

○神戸市長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

大変前向きの御意見を今朝いただいて、大変元気を頂戴した思いがいたします。本村市長から御説明がありましたように、逢沢会長をはじめ、先生方と更に意見交換をし、しっかり行って、理解が広がるように、そして、秋に地方制度調査会が立ち上がるかどうかというのはまだ分かりませんが、そこでしっかり議論の俎上にのせていただくように取り組んでいきたいというふうに思いますので、引き続きの御参画と御支援をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、危機管理担当市長の大西熊本市長から御報告をお願いいたします。

○熊本市長 それでは、危機管理担当として2点御報告をさせていただきます。

資料15を御覧ください。まず、図上訓練の実施及び行動計画の改正についてですが、これは令和7年1月9日、首都直下地震により事務局が被災した場合を想定した初動対応及び事務局代行市の役割確認を目的として、指定都市危機管理・防災担当部署による図上訓練を実施いたしました。WEBによるリモート方式で、発災直後から事務局機能が復旧すると想定した発災5日目までの情報収集、共有及び対口支援、総括支援の調整等を行いました。

この図上訓練の実施によりまして、事務局代行市による対応手順を確認し、また、指定都市間において共通認識が図られましたことから、首都圏における大規模災害に備えた対応として、危機管理担当市等がその業務を代行する旨を記載しましたほか、令和6年能登半島地震における課題への対応として、総括支援チームの派遣など国の応急対策職員派遣制度等と連動した所要の改正を反映させ、令和7年4月1日に行動計画の改正を行ったところでございます。

続いて、令和7年度中長期派遣の状況について御説明いたします。次のページを御覧ください。能登半島地震に係る被災市町への中長期派遣について、令和7年度は、被災市町の復旧・復興事業が本格化することに伴いまして、技術職員の更なる増強を図り、土木職、建築職の技術職員を56名、上下水道の技術職員を27名、一般事務、保健師の事務職員を13名の合計96名を派遣しておりまして、その他の被災地への派遣も含めると、合計112名を現在派遣しております。各指定都市におかれましては、被災地支援のために多くの職員を派遣していただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

ます。

なお、中長期派遣については、これまで全国市長会が取りまとめを行っていましたが、総務省から指定都市の役割の重要性が評価をされまして、令和7年度派遣から指定都市市長会が取りまとめを行うことになりました。

最後になりますけれども、これまでの被災地に対する多大なる御支援に対しまして、改めて感謝申し上げます。ただ、まだまだ復旧復興への道のりはこれからでございまして、今後も指定都市市長会として被災地支援に全力で取り組んでいく必要がありますことから、ぜひ各指定都市の皆様方には、人的な面、また、なお一層の御協力をお願いいたします。

私の方からは以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。大西市長には、熊本での御経験も踏まえられまして、能登半島被災地域への御支援の調整に当たっていただいていることに感謝を申し上げます。もし御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、中核市連携担当市長の中原新潟市長から御報告をお願いいたします。

○新潟市長 それでは、資料16を御覧ください。中核市市長会との連携について御報告させていただきます。

指定都市、中核市を合わせますと、日本の人口の約4割を占める大きな連携組織となります。中核市市長会とは、毎年度、両市長会共通の課題を取りまとめ、国に対して意見活動を行っております。

項目1に記載の二市長会連携担当市長会議としましては、昨年8月5日に中核市市長会連携担当者である豊中市と令和6年度共同提言の方向性などについて協議を行いました。その後、指定都市20市、中核市62市と提言内容に関する調整を行い、項目2に記載のとおり、11月19日の会長・連携担当市長会議において、こども・子育て政策の充実やデジタル・トランスフォーメーションの実現に向けた取組の推進をはじめとした提言を共同提言書として取りまとめるとともに、会議終了後には、三原内閣府特命担当大臣、金城文部科学大臣政務官、平デジタル大臣に対し、提言活動を行いました。

た。二市長会の共同提言書を資料16の参考として添付しておりますので、後ほど御確認ください。

3の国への提言についてですが、こども・子育て政策関係について、(1)こども家庭庁では、三原内閣府特命担当大臣に、こども未来戦略に係る施策実現、実施に当たり、恒久的な財源確保や十分な財政措置を講じていただくこと、また、教育・保育人材の確保・定着のための処遇改善に対する支援などをお願いいたしました。また、あわせて(2)文部科学省では、金城文部科学大臣政務官に、給食費の利用者負担額について、地方自治体間で格差が生じないように、国の責任において、無償化をはじめとした恒久的な制度の創設及び必要な財政措置をお願いしました。そして、(3)デジタル庁においては、平デジタル大臣に、システム標準化やガバメントクラウド移行に当たり、自治体の負担が増えることのないよう、補助金の拡充やサポート体制の充実など、移行に向けた国からの一層の連携と支援をお願いいたしました。

現在、国において、こども・子育て施策では、小学校給食の無償化について検討されているほか、自治体のシステム標準化については、標準化移行経費の支援が延長されるなど対応いただいている点もありますが、提言した内容に関しては、依然として課題が多く残されております。今年度も中核市市長会と密に連携しながら、二市長会共通の多岐にわたる課題の解決に向け、取り組んでいきたいと思っております。

私からの報告は以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。中原市長におかれましては、中核市との連携、また国への要請の調整に当たっていただいておりますことに感謝を申し上げます。

御意見などありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは、(4)政策提言プロジェクトからの報告に移ります。多様な大都市制度実現プロジェクト担当市長の福田川崎市長から御報告をお願いいたします。

○川崎市長 ありがとうございます。多くの市長の皆さん、御参加いただいております。繰り返しになることをお許しいただきたいと思います。

まず、資料17を御覧いただきまして、本日は今年度のプロジェクトの進め方や取組などについて確認をさせていただきました。

1 ページを御覧いただきまして、プロジェクトの目的や構成市長を記載しており、2

ページの進め方では、今年度は次期地方制度調査会の調査審議に大都市制度に関する内容を盛り込むための働きかけを積極的に行っていくことを改めて確認させていただきました。なお、プロジェクトの実施期間は今年度までとなっております。

3 ページからは、前回、11月のプロジェクト会議以降、主な取組状況についてまとめておりまして、4 ページには、昨年11月に実施いたしました総務大臣への要請活動などの状況、6 ページには経済同友会との意見交換の状況などをまとめてございます。

8 ページ目を御覧いただきまして、昨年12月に総務省に設置されましたワーキンググループへの対応状況についてまとめてございます。9 ページには、ワーキンググループの開催状況や今後の予定を記載しています。指定都市市長会としては、本年1月に、指定都市制度、特別市制度についてヒアリングの対応を行ったところでございまして、このワーキンググループでは、夏頃に取りまとめが行われる予定となっております。

10ページを御覧いただきまして、今年度の取組の考え方を国の動向を踏まえた迅速・的確な対応、次期地方制度調査会に対する発信、大都市制度改革の機運醸成としております。

11ページに参りまして、取組の考え方を踏まえて具体的な取組内容について5つにまとめてございます。1つ目は提言の策定と提言活動の実施、2つ目は次期地方制度調査会の動向に応じた的確な対応、3つ目は特別市の制度論の深化と法案の作成・提示、4つ目はプロジェクト最終報告とプロジェクト終了後の方向性のとりまとめ、5つ目は全国的な機運醸成の取組推進でございます。

12ページは、昨年11月に取りまとめました人口減少を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言（素案）を基に、提言を策定するための今後の予定等についてまとめておりまして、今後も関係者と意見交換を継続しながら、次回7月のプロジェクト会議において、提言（案）を最終確認し、同日の指定都市市長会議において、議題としてお諮りしたいと考えております。

13ページには、今年度の主なスケジュールを一覧でまとめています。今後は、国の研究会やワーキンググループの動きに連動して、早ければ秋頃に国の地方制度調査会が立ち上がる可能性がございまして、非常に重要な時期となっておりますので、プロジェクトとしても非常に機動的に臨機に対応してまいりたいと考えておりますので、皆様方の御協力をよろしくお願いしたいと存じます。

以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。福田市長におかれましては、精力的に提言の取りまとめ、また、各方面への調整に当たっていただいていることに感謝を申し上げます。

御意見、御質問がありましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、(5)その他の報告に移ります。まず、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）につきまして、山中横浜市長から御報告をお願いいたします。

○横浜市長 ありがとうございます。まず、大阪・関西万博が開催中で、開幕から1か月が経過しましたが、今後も多くの方々に開催の理念が伝わり、成功されますことを祈念しております。

我々の横浜市と国が共催で行う27年のGREEN×EXPOについてですが、政令市の皆様におかれましては、出展等も含めて、出展のアプライも、申請等も含めまして、様々な場面を通じて御支援を賜っていますこと、まず御礼を申し上げます。

開幕2年前を契機に新たなPR動画を作成いたしましたので、御覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（動画上映）

○横浜市長 また、お手元の記者発表資料にありますとおり、先日、国交省と博覧会協会からGREEN×EXPO仕様の車のナンバープレートが発表されたところであります。これからも政令市の皆様の御支援をいただきながら、しっかり成功に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、山中市長の御報告に対して御質問、御意見などがありましたらどうぞ。

○大阪市副市長 大阪市でございます。今、横浜市さんと大阪市で、これまで様々なイベント等におきまして2025年の大阪・関西万博とそれから2027年の国際園芸博覧会のPRを連携してやらせていただいております。

今般、大阪・関西万博でございますけれども、開幕から約1か月が経過いたしました。この5月17日には来場者が300万人を突破いたしました。博覧会協会が行っている来場者アンケートでは、約8割の方々が万博を家族や友人に勧めたい、あるいは再来場したいというふうな総合的に満足したという回答を得ております。一方で、入場プロセスでありますとか雨対策など、課題についてもお声を頂戴しております。私も、できるものはすぐに改善を行うという考えの下、来場者の声を聞きながら、オペレーションの工夫やスタッフによる案内強化などにより、日々改善を行っているところでございます。より多くの方に御来場いただき、万博を楽しんでいただけるよう、引き続き魅力ある万博を目指していきますので、指定都市の皆様におかれましても、変わらぬ御支援、御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。ただいまの横浜市さん、大阪市さんの御説明、御報告を含めて御意見、御質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは続きまして、「予期せぬ妊娠で悩む人々への十分な対応を図る体制整備に関する指定都市市長会要請」に係るその後の状況について、大西熊本市長から御報告をお願いいたします。

○熊本市長 ありがとうございます。それでは、資料19を御覧ください。この件に関しましては、これまでもいろいろな要請を行ってまいりましたが、スライドの1ページを御覧いただきますと、令和5年に熊本市と慈恵病院とで緊急下の妊婦から生まれたこどもの出自を知る権利の保障等に関する検討会というものを設置しました。検討会は、養親の当事者を含めて様々な分野から18名の委員に参加をいただきまして、令和7年3月まで12回の会議、約2年間にわたって開催をしまして、報告書を取りまとめてきました。

報告書では、こどもの出自を知る権利に関して、現状・課題、それから将来のあるべ

き姿・各関係機関に求めることを整理しております。この中でも、国への要望は、本市がこれまでも要望をしてきているものと同様に、内密出産制度の法制化、それから法整備でございます。具体的には、出自に関する情報の定義の明確化及び法制化、それから、国の専門機関における出自に関する情報の一元的な保存、現在はガイドラインで各病院、医療機関がこれを保管するということになっておりますけれども、これはヨーロッパ、ドイツなどの例のように、国の専門機関における出自に関する情報の一元的な保存というものが望ましいということで要望しております。それから、開示請求が可能な年齢に関することなど、個人情報保護法等を踏まえたルールの検討などが求められております。報告書は、こうのとりのゆりかごや内密出産に限らず、社会的養護の下で養育されているこどもや養子縁組をしたこどもの出自を知る権利の保障を考える上でも参考となるものというふうに考えておりまして、各都市においても、ぜひこれを御覧いただいて、御活用いただきたいと思います。

本市におきましては、この報告書を踏まえて、引き続き国に対して要望していくこととしておりまして、昨日、私の方が三原こども政策担当大臣の方に直接報告書の御説明とこれらの要望を行わせていただいたところです。

次に、スライドの２ページでございますけれども、参考資料に示しておりますとおり、各都市にも予期せぬ妊娠に悩み、孤立している方が非常に多いということ、全国的にも対応が求められている課題であることをぜひ今一度、御確認をいただいて、相談支援体制の更なる強化に取り組んでいただきたいと思いますというふうに思いますし、この内密出産制度の法整備が進むよう、引き続き御協力をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○神戸市長　ありがとうございました。それでは、ただいまの御報告に対しまして御質問、御意見などありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、要請活動の実施結果は、資料20に記載しているとおりですので、御覧いただければと思います。

それでは、これまでの報告に関しまして御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。よろしいですか。

それでは、本日予定していた案件は全てこれで終了いたしました。最後に、全体を通して何か御発言がありましたらお願いをいたします。

どうもありがとうございました。本日は時間が限られている中で、会議の円滑な進行に御協力をいただき、予定よりも少し早く終了することができました。以上をもちまして、第61回指定都市市長会議を終了いたします。どうもありがとうございました。
(拍手)

○事務局長　ありがとうございました。それでは事務局より御案内申し上げます。

この後、久元会長、多様な大都市制度実現プロジェクト担当市長の福田川崎市長、総務・財政部会長の神谷千葉市長による記者会見を16時から5階スバルに会場を移して行いますので、記者の皆様方、御移動のほどよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

午後3時51分閉会